



平成 2 5 年 2 月 5 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合の
報告書案に対する当社見解等の原子力規制委員会への提出について

当社は本日、原子力規制委員会に対し、標記の当社見解等を提出しましたのでお知らせいたします。

- ・添付資料：敦賀発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合の報告書案に対する当社見解等の提出について

以 上

平成25年2月5日

原子力規制委員会
委員長 田中 俊一 殿

日本原子力発電株式会社
取締役社長 濱田 康男

敦賀発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合の
報告書案に対する当社見解等の提出について

当社としては、今後の評価会合における審議及びピアレビューにおいて、是非とも当社の考え及び調査データを検討して頂きたく、本日、報告書案に対する当社の見解及びその根拠となる調査中間報告書を提出いたします。

当社は先に「公開質問状」を貴委員会に提出し、科学的見地からの様々な疑問点につき、問題の提起をさせていただきました。しかしながら、第2回評価会合で示されました報告書案及び審議の中では残念ながら、それに対し十分な答えを頂くことはできませんでした。また、今回の報告書案で示された結論に関しましても、それを構成する論拠について、重要な点において事実とは異なっていたり、あるいは裏付けとなる十分な事実やデータが示されていないと考えております。また、当社がこれまで提出いたしました調査データ等についても十分に考慮されていないと危惧しています。従いまして、今回の報告書案の結論につきましては、当社として受け入れることはできません。

当社としては、これまでの調査データ等に基づき、

- (1) 最新の活動面のずれの方向（変位センス）が明らかに異なっていることから、D-1 破碎帯（報告書案でいう「G断層」から2号機原子炉建屋直下を貫く一連のもの）は、せん断面（報告書案でいう「K断層」）とは関連性がないこと。
- (2) D-1 破碎帯は、少なくとも約9.5万年前以前の地層に変位・変形を与えていないこと等から活断層ではないこと、及び浦底断層（新しい活動のものは約4,000年前以降）とは活動時期が全く異なっていることから、これと連動して活動しないこと。

を明らかにしております。

貴委員会におかれましては、当社が本日提出いたします調査中間報告書（「敦賀発電所敷地の地質・地質構造 D-1 破碎帯について（中間報告書）」）（昨年12月10日以降に確認された調査データ等も含まれます。）を科学的観点から十分に検討して頂くようお願いいたします。

なお、当社としては、継続中及び今後行う調査のデータ等も取り揃えた上で、科学的観点からの総合評価をとりまとめ、改めて貴委員会に提出したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

別紙

1. 報告書案に対する当社の見解
2. 敦賀発電所敷地の地質・地質構造 D-1 破碎帯について（中間報告）
3. D-1 破碎帯とせん断面に関する調査について

[詳細はタイトルをクリックしてご覧下さい](#)

以上